

令和4年度第12回庁議提案 審議・報告・その他  
 提出日：令和4年9月27日  
 担当部・課：産業部商工課〔内線3526〕

① 件名	令和4年度石巻市地域商品券の再販売について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】          本市では市民の消費喚起を促し、地域経済の活性化を図るとともに、物価高騰に直面する生活者への支援として、5割増し地域商品券を9月1日から9月30日まで販売している。石巻市内の全世帯に1冊ずつ行きわたるように商品券の引換券を各世帯に郵送し、1世帯1冊限りの販売としたところ、販売予定数60,000冊（1冊＝1,000円券×15枚）に対し、9月17日時点の販売数は33,465冊となっている。</p> <p>【目的】          石巻市地域商品券の売れ残り分を再販売することにより、地域経済活性化と市民の消費喚起を図る。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】          第3章 地域資源を活かして元気産業を創造するまち          第1節 石巻独自の技術開発や新産業を創出する          4 地域を支える商工業の振興を図る</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	令和4年9月 関係機関協議
⑤ 主な内容	<p>1 概要 当初の販売予定数量60,000冊のうち1,000冊以上が売れ残った場合、公募による再販売を行う。</p> <p>2 公募期間 令和4年10月11日（火）～令和4年10月26日（水）※当日消印有効</p> <p>3 周知方法 地元メディア（石巻かほく・石巻日日新聞、ラジオ石巻）に広告等を掲載</p> <p>4 販売期間 令和4年11月16日（水）～令和4年11月30日（水）</p> <p>5 最低販売冊数 1,000冊</p> <p>6 応募資格 令和4年10月1日時点で石巻市に住所を有する者          ※応募はがき1枚につき2冊まで購入希望可能とする。（複数応募不可）</p> <p>7 応募方法 購入希望者は「専用応募用紙」（往復はがき）により石巻商工会議所へ郵送で申し込む。          ※「専用応募用紙」は郵便局備付（市内25郵便局）</p> <p>8 引換券 応募締切り後、往復はがき（返信用）を引換券として発送する。</p> <p>9 販売 応募券1枚につき最大2冊まで販売する。          ※応募多数の場合は、はがき1枚当たりの販売数を調整し、調整ができない場合は抽選とする。          ※石巻市内の25郵便局で販売する。</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	<p>【影響・効果】          商品券の販売により地域経済の活性化と、物価高騰に直面する生活者支援が図られる。</p> <p>【市財政への負担】          委託料 現計予算内で対応          （財源）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国10/10）</p>

⑦ 他自治体の政策との比較検討
再販売 県内では多賀城市、東松島市等で実施
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
<p>令和4年 9月 石巻市地域商品券事業実施要綱の一部改正  (施行予定年月日：令和4年10月1日)</p> <p>10月 地元メディア、市ホームページ等により周知  購入申し込み受付開始</p>
⑨ その他